

報道関係者 様

守口市報道提供資料

令和 8 年熊本地震に係るふるさと納税代理寄附受付の実施について

本市では、令和 8 年熊本地震により大きな被害を受けた熊本県氷川町、熊本県宇城市及び熊本県八代市を支援するため、ふるさと納税による寄附受付を代理で実施します。

被災した自治体においては、住民対応や復旧業務など災害対応を優先する必要があるため、寄附受付や受領証明書の発行、ワンストップ特例申請の受付などの事務負担が大きくなることが見込まれます。

このため、本市がこれらの事務を代理で行うことにより、被災自治体の負担軽減を図るとともに、寄附金を通じた支援につなげるものです。

本市としては、ふるさと納税を通じた支援の受け皿を整え、被災地の復旧・復興の一助となればと考えております。

1 支援対象自治体

熊本県氷川町
熊本県宇城市
熊本県八代市

2 本市が代理で実施する事務

- ・対象自治体へのふるさと納税の寄附受付
- ・受領証明書の発行・郵送
- ・ワンストップ特例申請の受付・郵送

3 受付期間

令和 8 年 12 月 31 日まで

4 受付方法

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に、代理寄附受付ページを設置します。

また、寄附者に対しては、被災自治体支援の趣旨が明確に伝わるよう、ポータルサイト上で分かりやすく案内します。

【問合せ】

守口市役所企画財政部魅力創造発信課

電話 06-6992-1353 (直通)